

合意書

〇〇〇〇（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）は、
に関する紛争（以下「本件紛争」という。）について、次のとおり合意する。

第1条（目的）

甲及び乙は、本合意書の定めにより本件紛争を解決することを確認する。

第2条（解決金）

乙は、甲に対し、本件紛争の解決金として金 円の支払義務があることを認める。

第3条（支払方法）

乙は、甲に対し、前条の解決金を 年 月 日限り、甲の指定する預金口座に振り込む方法により支払う。振込手数料は乙の負担とする。

2 乙が前項の支払を怠ったときは、支払期日の翌日から支払済みまで、年3%の割合による遅延損害金を支払う。

第4条（その他の合意事項）

甲及び乙は、前2条のほか、次の事項を合意する。

- (1)
- (2)
- (3)

第5条（清算条項）

甲及び乙は、本件紛争に関し、本合意書に定めるもののほか、甲乙間に何らの債権債務がないことを相互に確認する。

第6条（協議）

本合意書に定めのない事項又は本合意書の解釈について疑義が生じた事項は、甲乙誠実に協議して解決する。

本合意の成立を証するため本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

年 月 日

甲

住所

名称

代表者

印

乙

住所

名称

代表者

印